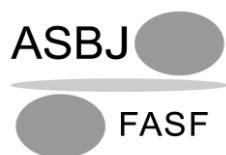


第 22 期

事 業 報 告 書

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務會計基準機構



## 事業報告書目次

I.	会計基準に関する事業	1
1.	我が国における会計基準の開発に関する事業	1
(1)	企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発	1
(2)	当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス	2
2.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	3
(1)	国際的な会計基準の開発に関する意見発信等	3
II.	サステナビリティ開示基準に関する事業	4
1.	サステナビリティ基準委員会の設立の決定	4
2.	国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献に関する事業	4
(1)	SSBJ 設立準備委員会における国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等	4
III.	当財団による IFRS 財団の活動への協力	5
1.	国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発に関する当財団の取組み	5
(1)	IFRS 対応方針協議会の開催	5
(2)	国際会計人材の開発	5
2.	IFRS 財団への資金拠出	6
3.	IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの支援	6
4.	IFRS 財団による公表物の翻訳及び周知	6
IV.	調査研究、広報・研修に関する事業	6
1.	ディスクロージャーに係る検討	6
2.	セミナーの開催	7
3.	広報活動	7
V.	当財団のガバナンスに関する事項	9
1.	組織図	9
2.	評議員会の開催状況	10
3.	理事会の開催状況	10
4.	その他の委員会の開催状況	12
VI.	会員に関する事項	14
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	14
2.	上場会社の加入状況	15
VII.	決算報告等	16
VIII.	評議員、役員等の状況	32
1.	評議員、役員等の名簿(2022年3月31日現在)	32
2.	評議員、役員の変動	34
IX.	基準諮問会議委員の状況	35
1.	基準諮問会議委員の名簿(2022年3月31日現在)	35
2.	基準諮問会議委員の変動	35
X.	企業会計基準委員会委員等の状況	36
1.	企業会計基準委員会委員等の名簿(2022年3月31日現在)	36

2. 企業会計基準委員会委員の異動 .....	37
(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況 .....	38
(附属明細書 2) 企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議 .....	45
(附属明細書 3) SSBJ 設立準備委員会の開催状況 .....	46

公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、これまで、一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を主な活動として行ってきた。

当期(第22期:2021年4月1日から2022年3月31日)においては、我が国の市場関係者から一層の期待に応えるため、2021年10月に当財団の定款を変更し、当財団が行う事業に我が国のサステナビリティ開示基準の開発及び国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献を加えた。さらに、2021年12月開催の理事会において、民間の独立したサステナビリティ開示基準設定主体として2022年7月にサステナビリティ基準委員会を設置することを決議した。

サステナビリティ基準委員会は、我が国におけるサステナビリティ開示基準の開発及び国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献を目的とする予定であるが、サステナビリティ開示基準に関する国際的な議論が急速に進んでいることから、2022年1月にSSBJ設立準備委員会を設置し、活動を開始した。

このような状況の下、当財団では、当期において、従来から実施している会計基準に関する事業及び当期に開始したサステナビリティ開示基準に関する事業を中心として、以下に記載する事業を実施した。

## I. 会計基準に関する事業

### 1. 我が国における会計基準の開発に関する事業

#### (1) 企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発

企業会計基準委員会は、日本基準の開発及び「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

企業会計基準委員会が2019年10月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを、基本的な方針として掲げている。

#### ① 日本基準の開発

当期においては、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

##### 【公表した会計基準等】

- 改正企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)
- 実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日)
- 改正実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」

(2022年3月17日)

#### 【取組み中の会計基準等】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、次の会計基準等について検討を行っている。
  - ◇ リース
  - ◇ 金融商品
- 上記の他、基準諮問会議からの提言等を踏まえ、主に以下の会計基準等の開発を行っている。
  - ◇ 税効果会計に関する指針
  - ◇ 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い

#### ② 修正国際基準の開発

当期においては、特段の検討を行っていない。

#### ③ 中小企業の会計に関する取組み

これまで「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表しており、当期においては、2021年8月16日に改正を行っている。また、中小企業の会計に関する検討会が2012年2月に公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

#### (2) 当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス

##### ① 基準諮問会議<sup>1</sup>

基準諮問会議は、企業会計基準委員会の審議テーマ、優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2021年7月、11月及び2022年3月に開催し、テーマ提言、企業会計基準委員会の最近の活動状況及びサステナビリティ報告に関する動向等について審議を行った。

##### ② 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、企業会計基準委員会が基準開発を行う上で、定められたデュー・プロセスに従っているかを監督・監視し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては2021年5月及び2022年1月に同委員会を開催した。2021年5月の同委員会では、2020年度における適正手続の遵守状況の報告、会計基準の改正等に関する適正手続の遵守状況の報告(改正「収益認識に関する会計基準の適用指針」の開発)及び緊急時の対応

<sup>1</sup> 2022年5月1日に企業会計基準諮問会議に改称された。

に関する適正手続等について審議を行った。

2022年1月の同委員会では、2021年度における適正手続の遵守状況の中間報告、時価の算定に関する会計基準の適用指針の改正に関する適正手続の遵守状況の報告、企業会計基準委員会の審議資料の事前送付の時期に関する改善策、SSBJ 設立準備委員会の国際的な意見発信に係る適正手続に関する内規について審議を行った。

## 2. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

### (1) 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等

#### ① コメント・レターの提出

当期においては、国際会計基準審議会 (IASB) 等から公表された以下の公開草案等に対して計 13 通のコメント・レターを提出した。

- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「棚卸資産の販売に要するコスト (IAS 第 2 号『棚卸資産』)」(2021 年 4 月)
- IASB 情報要請「IFRS 第 10 号『連結財務諸表』、IFRS 第 11 号『共同支配の取決め』及び IFRS 第 12 号『他の企業への関与の開示』の適用後レビュー」(2021 年 5 月)
- 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) ディカッション・ペーパー「暗号資産 (負債) の会計処理」(2021 年 7 月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」(2021 年 8 月)
- IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」(2021 年 8 月)
- IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」(2021 年 9 月)
- IASB 公開草案「IFRS 第 17 号と IFRS 第 9 号の適用開始－比較情報」(2021 年 9 月)
- IASB 公開草案「経営者による説明」(2021 年 11 月)
- IASB 公開草案「IFRS 基準における開示要求－試験的アプローチ IFRS 第 13 号及び IAS 第 19 号の修正案」(2022 年 1 月)
- IASB 公開草案「公的説明責任のない子会社：開示」(2022 年 1 月)
- IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』 分類及び測定」(2022 年 1 月)
- IASB 公開草案「特約条件付の非流動負債 (IAS 第 1 号の修正案)」(2022 年 3 月)
- IASB 公開草案「サプライヤー・ファイナンス契約 (IAS 第 7 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」(2022 年 3 月)

#### ② ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議は、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) により設置された IASB への技術的助言機関であり、企業会計基準委員会をはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 のメンバーにより構成され、企業会計基準委員会は 2022 年 2 月に第 4 期メンバー (任期: 3 年) として再任されている。

当期においては4回のASAF会議がウェブ会議により開催された。なお、2021年10月に開催されたASAF会議では、企業会計基準委員会のスタッフが作成したショート・ペーパー・シリーズ第3号「持分法会計についての視点」を提出し、審議が行われた。

### ③ FASB との定期協議の実施

企業会計基準委員会は、米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議を2006年5月から原則として年2回継続して実施しており、当期はウェブ会議により2021年10月に開催した。

### ④ その他の国際会議への参加

当期においては、主に以下の国際会議等に出席し意見発信を行っている。これらの会議は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべてウェブ会議により開催された。なお、世界各国の会計基準設定主体等で構成される会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)の議長は、当期の2022年3月まで企業会計基準委員会の副委員長(現委員長)が務めた。

- 多国間ネットワーク会議(2021年6月、9月、12月及び2022年3月)
- 世界会計基準設定主体(WSS)会議(2021年9月)
- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議(2021年9月及び2022年3月)
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議(2021年10月)
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)(年次総会(2021年11月))
- 香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会(HKICPA)との会議(2021年7月)
- カナダ会計基準審議会(AcSB)との会議(2022年1月)

## II. サステナビリティ開示基準に関する事業

### 1. サステナビリティ基準委員会の設立の決定

当財団は、2021年12月17日に開催した理事会において、2022年7月1日にサステナビリティ基準委員会(SSBJ)を設立することを決議した。SSBJは、2021年11月3日にIFRS財団の下に設立された国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)のカウンターパートの役割を担うことが期待されている。

また、同理事会において、当財団定款第65条の<sup>2</sup>に基づく「その他の委員会」の1つとして、SSBJ設立準備委員会を設置する旨を決議し、同委員会の委員及び委員長の選任を決議した。

### 2. 国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献に関する事業

- (1) SSBJ設立準備委員会における国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等
- SSBJ設立準備委員会は、SSBJが設置されるまでの間の国際的なサステナビリティ開示基

<sup>2</sup> 改正定款(2022年5月1日から施行)の第81条。



準の開発への貢献を行うことを目的として、2022年1月に活動を開始している。

当期においては、委員会を4回開催し、ISSBから公開草案が公表された場合に、迅速にオールジャパンとしての意見を取り纏めることが可能となるよう、IFRS財団の技術的準備ワーキング・グループ(TRWG)が2021年11月3日に公表した基準案の試作品(プロトタイプ)に関する分析を中心に、審議を進めた。

### III. 当財団によるIFRS財団の活動への協力

#### 1. 国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発に関する当財団の取組み

##### (1) IFRS対応方針協議会の開催

「IFRS対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS会計基準に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、2021年6月、8月、9月、12月及び2022年3月に当協議会を開催し、IFRS会計基準の任意適用の積上げに関する取組みの報告、ASAF会議への対応、IFRS財団評議員会議長への書簡(案)を含むサステナビリティ関連事項についての意見交換等が行われた。また、当協議会の下に設置されている「サステナビリティ報告に関するワーキンググループ」が当期において1回開催され、意見交換等が行われた。

当期においては、IFRS対応方針協議会名で、IFRS財団公開草案「IFRSサステナビリティ基準を設定する国際サステナビリティ基準審議会を設立するためのIFRS財団定款の的を絞った修正案」に対するコメント・レターを2021年7月に提出した。また、IFRS財団評議員会議長宛てに、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)に関連する書簡を2021年9月に送付した。

##### (2) 国際会計人材の開発

###### ① 国際会計人材ネットワークの運営

IFRS会計基準に関して国際的な場で意見発信できる人材及びIFRS会計基準に基づく会計監査の実務を担える人材等の育成を目的として、2017年に国際会計人材ネットワークを組成している。同ネットワーク登録者を対象に、シンポジウム及び定例会を開催している。2022年3月1日現在、1,298名が参加している。

当期においては、第5回国際会計人材ネットワークシンポジウムをウェビナー形式で2022年3月23日に開催し、会計基準の動向及びサステナビリティ開示の動向、サステナビリティ開示に関する国内外の取組みについての講演のほか、国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献のあり方、我が国におけるサステナビリティ開示基準の開発のあり方についてのパネルディスカッションが行われた。

## ② 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、会計人材開発支援プログラムを実施している。

当期においては、第 6 期(2021 年 3 月～2022 年 3 月)の会計人材開発支援プログラムを実施した。第 6 期の同プログラムの受講生は、財務諸表の作成者 7 名、財務諸表の利用者 2 名、監査人 4 名及び監督者 1 名の計 14 名で構成され、講義が 22 回(第 6 期累計 23 回)開催された。

## 2. IFRS 財団への資金拠出

我が国は 2001 年の IFRS 財団の設立以降、運営資金を拠出しており、2009 年からは当財団を通じて拠出を行っている。当財団では、拠出にあたっての基本的な考え方として、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国の関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価することなどを定め、それらを確認したうえで拠出を行っている。

当期においては、2021 年 4 月、8 月及び 12 月の 3 回に分けて前期と同額の計 283 百万円の拠出を行った。

## 3. IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの支援

当財団は、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金として、年、52 百万円を上限として拠出を行っている。当期については、2021 年 9 月及び 2022 年 3 月の 2 回に分けて計 52 百万円の拠出を行った。

## 4. IFRS 財団による公表物の翻訳及び周知

当財団は、我が国の関係者への周知に資するよう、IFRS 財団から公表されるディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にウェブサイトに掲載している。また、IFRS 翻訳委員会及び関係者の協力を得て IFRS 財団の会計基準の和訳を監修しており、当期においては、「IFRS 基準<注釈付き>2021 IFRS 財団公認日本語版」を 2021 年 9 月に刊行した。

## IV. 調査研究、広報・研修に関する事業

### 1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、作成要領を公表している。当期においては、「四半期報告書の作成要領(2021 年 6 月第 1 四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(2022 年 3 月期提出用)」を公表した。

## 2. セミナーの開催

当期においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各会場におけるセミナーの開催を取り止め、ウェブセミナーを配信した。

### (1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

2021年4月に、「有価証券報告書作成上の留意点(2021年3月期提出用)」の改正点を中心に解説するウェブセミナーを配信した。当ウェブセミナーでは、金融庁によるディスクロージャー制度を巡る最近の動向等に関する解説も併せて行った。また、2021年6月に、「四半期報告書作成上の留意点(2021年6月第1四半期提出用)」の改正点を中心に説明するウェブセミナーを配信した。

### (2) 開示実務新任者向けセミナー

2021年12月に、開示実務に携わって1年目から2年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したウェブセミナーを配信した。当ウェブセミナーはライブ配信形式を採用し、企業内容等の開示に関する内閣府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。また、当ウェブセミナーを収録したもののについて、開催後、1ヶ月間にわたり配信を行った。

## 3. 広報活動

### (1) 「季刊 会計基準」の刊行

当財団では、四半期に一度、「季刊 会計基準」を刊行し、当財団及び企業会計基準委員会の活動について情報発信を行ってきており、当期においては以下の項目について特集した。

- 「国際会計人材ネットワーク第4回シンポジウムの開催」、「サステナビリティ報告基準に関する動向」(第73号(2021年6月発刊))
- 「IASB 新議長からのメッセージ」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針の投資信託の時価の算定に関する改正」、「IFRS 財団 公開草案『IFRS サステナビリティ基準を設定する国際サステナビリティ基準審議会を設立するための IFRS 財団定款の的を絞った修正案』に対する意見」(第74号(2021年9月発刊))
- 「『グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い』の公表を受けて」、「サステナビリティ報告基準に関する動向」(第75号(2021年12月発刊))
- 座談会「小賀坂敦さんを偲んで」(第76号(2022年3月発刊))

なお、今後ウェブサイトにおいて、より適時に充実した情報提供を行っていくこととした上で、「季刊 会計基準」は第76号をもって廃刊とした。

(2) ウェブサイトにおける情報発信

当財団では、適時に企業会計基準委員会及び SSBJ 設立準備委員会の活動状況についてウェブサイトへの掲載を行っている。

(3) その他の広報活動

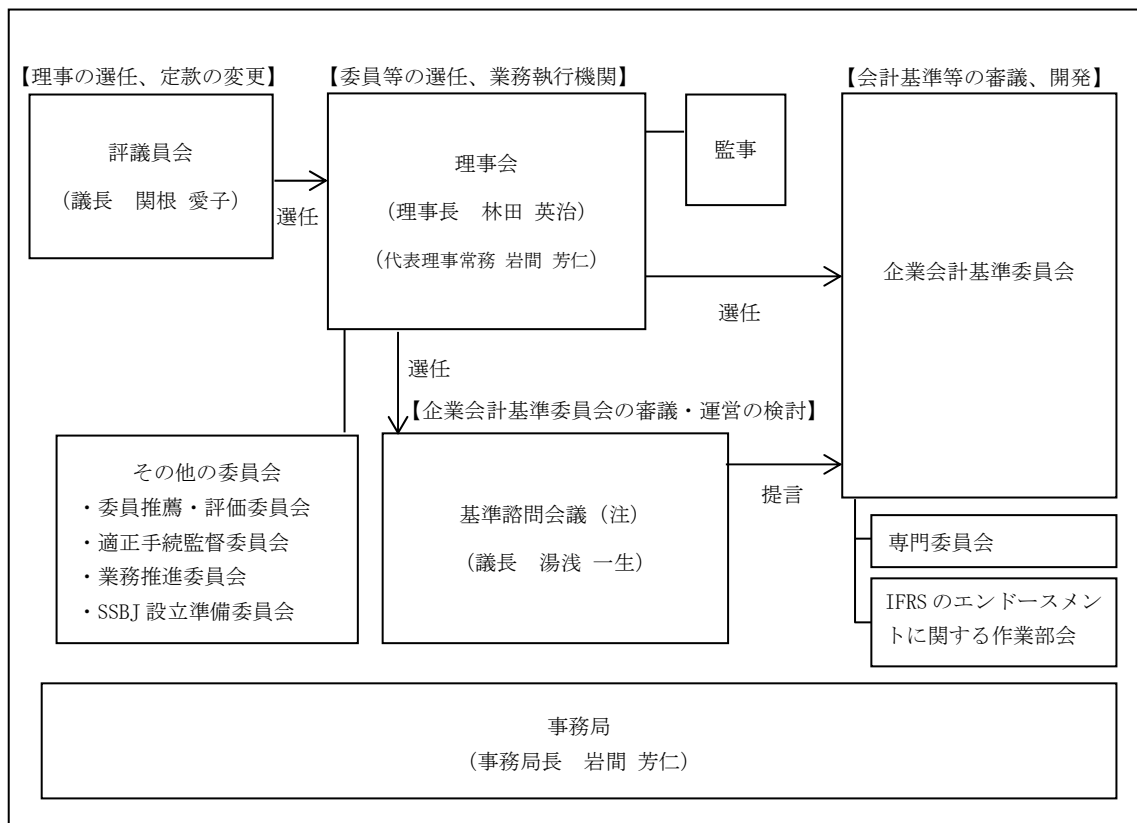
当財団では、必要に応じて、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況、IFRS 財団の会計基準及びサステナビリティ開示基準に関する最新動向等の情報を提供している。

V. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会、理事会を設置しているほか、「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会、業務推進委員会及び SSBJ 設立準備委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(2022年3月31日現在)



(注)2022年5月1日に企業会計基準諮問会議に改称された。

## 2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
2021年 6月23日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 評議員の選任 (2) 理事及び監事の選任 (3) 第21期(2020年4月1日～2021年3月31日)決算の承認 (4) 定款の変更 <b>【報告事項】</b> (1) 第21期(2020年4月1日～2021年3月31日)事業報告書 (2) 特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し (3) 企業会計基準委員会の活動状況
2021年 7月20日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 評議員会議長の選任
2022年 1月19日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 評議員の選任 (2) 理事の選任 <b>【報告事項】</b> (1) サステナビリティ基準委員会の設置 (2) SSBJ 設立準備委員会の設置 (3) 当財団の活動状況 (4) 会員及び収支の状況 (5) IFRS 財団への資金の拠出の状況 (6) 企業会計基準委員会の活動状況

## 3. 理事会の開催状況

開催日	議題
2021年 5月26日	<b>【審議・議決事項】</b> (1) 第21期(2020年4月1日～2021年3月31日)事業報告書(案) (2) 特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し(案) (3) 第21期(2020年4月1日～2021年3月31日)決算(案) (4) IFRS 財団におけるサステナビリティ報告に関する取組みへの当財団の対応

開催日	議題
	(5)IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの設置期限の延長の申入れ (6)評議員会の招集 <b>【報告事項】</b> (1)適正手続監督委員会の報告 (2)企業会計基準委員会の活動状況
2021 年 6 月 28 日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)代表理事の選任 (2)理事長の選任 (3)常務の選任 (4)その他の委員会委員及び委員長の選任 (5)評議員会の招集について
2021 年 7 月 15 日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)公益目的事業の内容の変更に関する変更認定申請の確認
2021 年 11 月 19 日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)基準諮問会議委員の選任
2021 年 12 月 17 日	<b>【審議・議決事項】</b> (1)企業会計基準委員会委員の選任 (2)サステナビリティ基準委員会の設置 (3)SSBJ 設立準備委員会の設置 (4)評議員会の招集 <b>【報告事項】</b> (1)当財団の活動状況 (2)会員及び収支の状況 (3)IFRS 財団への資金の拠出の状況 (4)委員推薦・評価委員会の報告 (5)基準諮問会議の活動状況 (6)企業会計基準委員会の活動状況

開催日	議題
2022年 3月14日	<p><b>【審議・議決事項】</b></p> <p>(1) 企業会計基準委員会委員長及び委員の選任</p> <p>(2) 基準諮問会議委員の選任</p> <p>(3) その他委員会委員の選任</p> <p>(4) 第23期(2022年4月1日～2023年3月31日)事業計画(案)</p> <p>(5) 第23期(2022年4月1日～2023年3月31日)予算(案)</p> <p>(6) 定款の変更</p> <p>(7) 規則の変更</p> <p>(8) 第23期におけるIFRS財団への資金拠出</p> <p>(9) 評議員会の招集</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 委員推薦・評価委員会の報告</p> <p>(2) 適正手続監督委員会の報告</p> <p>(3) 基準諮問会議の活動状況</p> <p>(4) SSBJ設立準備委員会の活動状況</p> <p>(5) 企業会計基準委員会の活動状況</p>

#### 4. その他の委員会の開催状況

##### (1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、企業会計基準委員会の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに企業会計基準委員会委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、2021年12月及び2022年2月に同委員会を開催し、今後の企業会計基準委員会委員選任にあたっての基本方針並びに新任候補者の選考及び理事会への推薦、企業会計基準委員会委員長及び委員候補者の選考並びに同候補者の理事会への推薦を行った。

##### (2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「I.1.(2)当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」に記載している。

##### (3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、企業会計基準委員会及び当財団事務局が行う業務のうち、国



際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては 13 回開催した。

(4) SSBJ 設立準備委員会

SSBJ 設立準備委員会については、「II. 2. (1) SSBJ 設立準備委員会における国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等」及び「(附属明細書 3) SSBJ 設立準備委員会の開催状況」に記載している。

## VI. 会員に関する事項

当財団の財政基盤は会員からの会費により支えられており、全ての上場会社に会員として加入いただくことを目標としている。当財団では、全国の証券取引所の協力を得て、当財団の活動への理解を拡げる取組みを継続的に実施しているが、当期は、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、未加入会社への個別訪問等を見合わせた。

### 1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 4,050 社であり、前期末と比較し 84 社の増加となった。また、個人会員は 268 人であり、前期末と比較し 18 人減少した。会費収入合計は、前期と比較し 19,562 千円の増加となった。

	第 21 期 (2021 年 3 月 31 日現在)	第 22 期 (2022 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
<b>【法人会員】</b>			
一般事業会社	3,656	3,742	86
監査法人等	81	82	1
銀行等	104	103	△1
証券・投信等	36	36	0
生保・損保等	39	39	0
その他法人・団体	50	48	△2
法人会員数合計	3,966	4,050	84 *
(口 数)	(4,820)	(4,895)	(75)
会費収入(千円)	1,433,175	1,453,575	20,400
<b>【個人会員】</b>			
個人会員(人数)	286	268	△18
会費収入(千円)	14,175	13,337	△838
<b>会費収入合計(千円)</b>	<b>1,447,350</b>	<b>1,466,912</b>	<b>19,562</b>

\* 第 22 期における法人会員数の増減の内訳

入会数 142 社、退会数 58 社

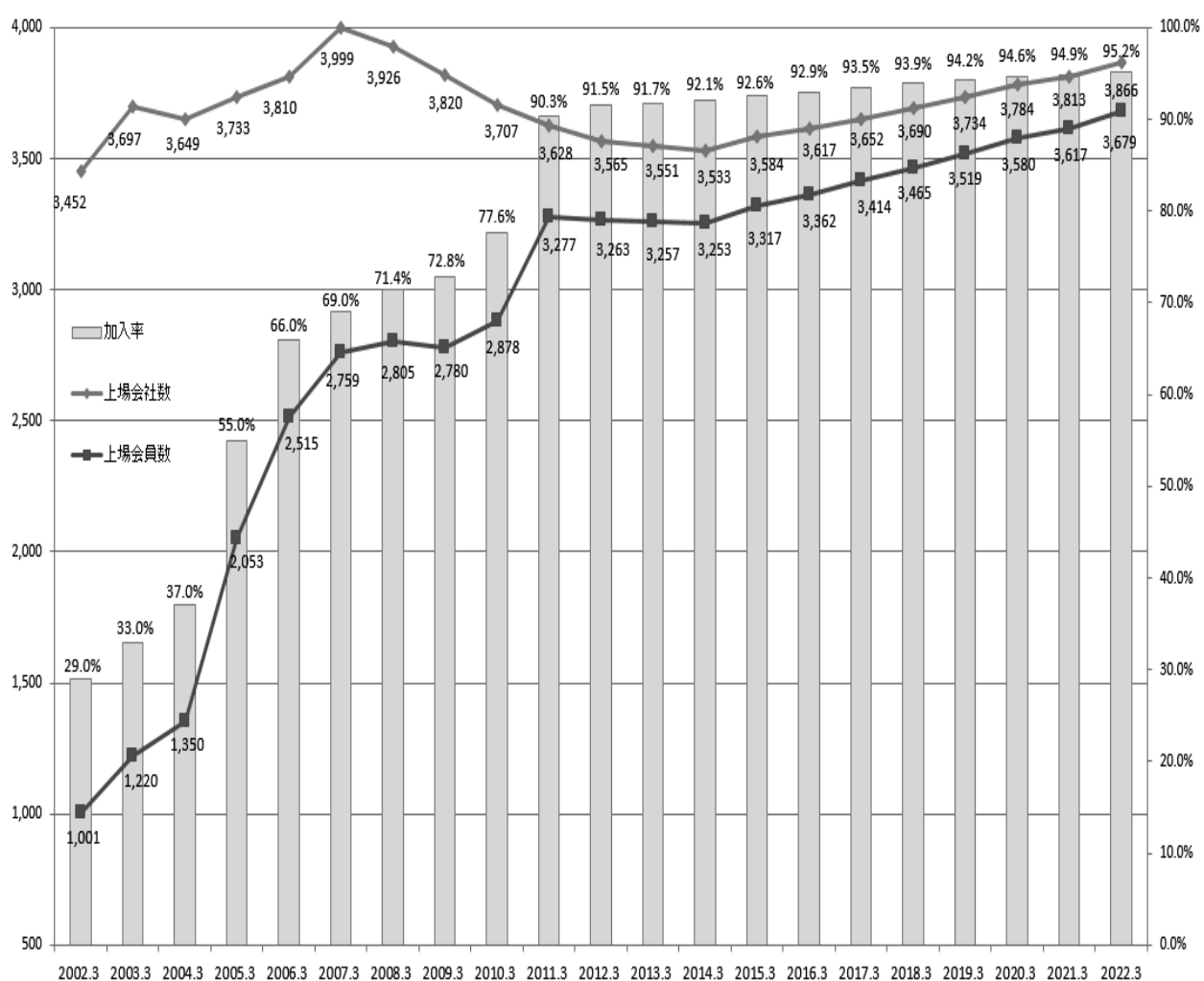
(退会数 58 社のうち 46 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である)

## 2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において 95.2%である。

上場区分	2021年3月31日現在			2022年3月31日現在		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
上場会社全体	3,813	3,617	94.9%	3,866	3,679	95.2%
(うち東証上場会社)	3,707	3,534	95.3%	3,763	3,598	95.6%

(上場会社会員数及び加入率推移)



## VII. 決算報告等

## 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,310,876,294	1,024,363,196	286,513,098
未収金	29,743,067	22,806,497	6,936,570
未収会費	150,000	0	150,000
前払費用	13,514,219	18,627,796	△ 5,113,577
前預け金	455,178	455,459	△ 281
流動資産合計	1,354,838,758	1,066,352,948	288,485,810
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,766,075	999,690,383	75,692
定期預金	233,925	309,617	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	10,152,900	8,052,300	2,100,600
退職給付引当資産	78,466,900	77,609,200	857,700
国際対応積立資産	0	61,600,000	△ 61,600,000
保守費用対応積立資産	327,000,000	358,000,000	△ 31,000,000
固定資産取得積立資産	160,000,000	160,000,000	0
特定資産合計	575,619,800	665,261,500	△ 89,641,700
(3) その他固定資産			
建物・構築物	32,594,506	30,275,691	2,318,815
什器備品	26,559,025	37,985,829	△ 11,426,804
ソフトウェア	37,129,470	57,134,434	△ 20,004,964
敷金・差入保証金	107,527,096	104,136,312	3,390,784
長期前払費用	414,420	869,598	△ 455,178
その他固定資産合計	204,224,517	230,401,864	△ 26,177,347
固定資産合計	1,779,844,317	1,895,663,364	△ 115,819,047
資産合計	3,134,683,075	2,962,016,312	172,666,763
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払会費	109,789,486	103,043,403	6,746,083
前受金	0	100,000	△ 100,000
預り金	3,427,288	4,353,791	△ 926,503
賞与引当金	3,305,888	3,262,185	43,703
流動負債合計	116,522,662	110,759,379	5,763,283
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	10,152,900	8,052,300	2,100,600
退職給付引当金	78,466,900	77,609,200	857,700
固定負債合計	88,619,800	85,661,500	2,958,300
負債合計	205,142,462	196,420,879	8,721,583
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(487,000,000)	(579,600,000)	(△92,600,000)
一般正味財産合計	1,929,540,613	1,765,595,433	163,945,180
正味財産合計	2,929,540,613	2,765,595,433	163,945,180
負債及び正味財産合計	3,134,683,075	2,962,016,312	172,666,763

# 貸借対照表内訳表

2022年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現 金 預 金	1,239,389,116	71,487,178		1,310,876,294
未 収 金	29,743,067			29,743,067
未 収 会 費	150,000			150,000
前 払 金	11,663,202	1,851,017		13,514,219
前 払 費 用	390,153	65,025		455,178
預 け 金	85,714	14,286		100,000
流動資産合計	1,281,421,252	73,417,506		1,354,838,758
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投 資 有 価 証 券	999,766,075			999,766,075
定 期 性 預 金	233,925			233,925
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	8,473,254	1,679,646		10,152,900
退 職 給 付 引 当 資 産	41,874,200	36,592,700		78,466,900
国 際 対 応 積 立 資 産	0			0
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	327,000,000			327,000,000
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	137,142,858	22,857,142		160,000,000
特定資産合計	514,490,312	61,129,488		575,619,800
(3) その他固定資産				
建 物 ・ 構 築 物 品	27,938,152	4,656,354		32,594,506
什 器 備 品	22,093,046	4,465,979		26,559,025
ソ フ ト ウ ェ ー 証 金	30,849,476	6,279,994		37,129,470
敷 金 ・ 差 入 保 費	92,166,082	15,361,014		107,527,096
長 期 前 払 費 用	355,217	59,203		414,420
その他固定資産合計	173,401,973	30,822,544		204,224,517
固定資産合計	1,687,892,285	91,952,032		1,779,844,317
資産合計	2,969,313,537	165,369,538		3,134,683,075
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
未 払 金	98,984,989	10,804,497		109,789,486
預 り 金	1,706,873	1,720,415		3,427,288
賞 与 引 当 金	1,398,000	1,907,888		3,305,888
流動負債合計	102,089,862	14,432,800		116,522,662
2. 固定負債				
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	8,473,254	1,679,646		10,152,900
退 職 給 付 引 当 金	41,874,200	36,592,700		78,466,900
固定負債合計	50,347,454	38,272,346		88,619,800
負債合計	152,437,316	52,705,146		205,142,462
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 指定正味財産				
寄 付 金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	(464,142,858)	(22,857,142)		(487,000,000)
正味財産合計	2,816,876,221	112,664,392		2,929,540,613
負債及び正味財産合計	2,969,313,537	165,369,538		3,134,683,075

# 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産受取運用利息振替額	2,225,698	2,225,730	△ 32
② 特定資産受取運用利息	13,155	17,679	△ 4,524
③ 特定資産受取運用利息	13,155	17,679	△ 4,524
④ 個人会費収入	1,453,575,000	1,447,050,000	19,862,500
⑤ 個人会費収入	13,337,500	14,175,000	△ 837,500
⑥ 個人事業費収入	19,829,778	17,354,700	2,475,078
⑦ 個人事業費収入	19,829,778	17,354,700	2,475,078
⑧ 出版事業費収入	17,530,036	12,669,944	4,860,092
⑨ 監修・転載料収入	1,180,867	1,136,278	44,589
⑩ 雑収入	16,349,169	11,533,666	4,815,503
⑪ 雑収入	43,073	11,346	31,727
⑫ 雑収入	43,073	11,346	31,727
⑬ 雑収入	17,417	45,790	△ 28,373
⑭ 雑収入	17,417	15,790	1,627
⑮ 雑収入	0	30,000	△ 30,000
<b>経常収益計</b>	<b>1,506,571,657</b>	<b>1,479,375,189</b>	<b>27,196,468</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費	1,198,941,895	1,210,318,342	△ 11,376,447
企業会計基準委員会費用	676,877,285	727,492,377	△ 50,615,092
給法臨時職員の当利費用	409,375,165	443,412,658	△ 34,037,493
給法臨時職員の当利費用	11,143,952	12,385,150	△ 1,241,198
給法臨時職員の当利費用	24,597,000	24,564,000	33,000
給法臨時職員の当利費用	13,110,037	14,651,103	△ 1,541,066
給法臨時職員の当利費用	12,943,340	13,454,603	△ 511,263
給法臨時職員の当利費用	5,512,541	8,433,475	△ 2,920,934
給法臨時職員の当利費用	100,051,207	102,325,692	△ 2,274,485
給法臨時職員の当利費用	41,421,137	38,574,307	2,846,830
給法臨時職員の当利費用	27,809,525	33,956,574	△ 6,147,049
給法臨時職員の当利費用	4,696,700	7,110,000	△ 2,413,300
給法臨時職員の当利費用	1,350,387	1,400,400	△ 50,013
給法臨時職員の当利費用	24,866,294	27,224,415	△ 2,358,121
<b>S S B J 設立準備委員会費用</b>	<b>30,237,501</b>	<b>0</b>	<b>30,237,501</b>
給法臨時職員の当利費用	11,623,310	0	11,623,310
給法臨時職員の当利費用	6,671,500	0	6,671,500
給法臨時職員の当利費用	591,668	0	591,668
給法臨時職員の当利費用	5,382,702	0	5,382,702
給法臨時職員の当利費用	2,494,389	0	2,494,389
給法臨時職員の当利費用	2,001,790	0	2,001,790
給法臨時職員の当利費用	75,021	0	75,021
給法臨時職員の当利費用	1,397,121	0	1,397,121
<b>財団公益事業費用</b>	<b>491,827,109</b>	<b>482,825,965</b>	<b>9,001,144</b>
給法臨時職員の当利費用	39,792,466	38,828,716	963,750
給法臨時職員の当利費用	5,896,881	5,969,434	△ 72,553
給法臨時職員の当利費用	0	1,433,983	△ 1,433,983
給法臨時職員の当利費用	46,225,527	45,268,576	956,951
給法臨時職員の当利費用	14,292,080	14,106,350	185,730
給法臨時職員の当利費用	894,425	674,674	219,751
給法臨時職員の当利費用	813,780	2,198,560	△ 1,384,780
給法臨時職員の当利費用	334,784,925	324,892,833	9,892,092
給法臨時職員の当利費用	21,086,778	20,465,136	621,642
給法臨時職員の当利費用	10,869,406	10,890,869	△ 21,463
給法臨時職員の当利費用	6,437,325	6,726,548	△ 289,223
給法臨時職員の当利費用	1,398,000	1,379,550	18,450
給法臨時職員の当利費用	2,877,000	2,964,600	△ 87,600
給法臨時職員の当利費用	337,596	350,100	△ 12,504
給法臨時職員の当利費用	6,120,920	6,676,036	△ 555,116
② 管理費	142,716,814	136,280,208	6,436,606
給法臨時職員の当利費用	60,867,840	60,543,441	324,399
給法臨時職員の当利費用	11,163,910	11,287,461	△ 123,551
給法臨時職員の当利費用	0	1,157,607	△ 1,157,607
給法臨時職員の当利費用	3,241,734	2,999,378	242,356
給法臨時職員の当利費用	21,086,778	20,465,136	621,642
給法臨時職員の当利費用	13,433,789	11,542,371	1,891,418
給法臨時職員の当利費用	21,245,659	16,439,353	4,806,306
給法臨時職員の当利費用	1,907,888	1,882,635	25,253
給法臨時職員の当利費用	3,310,700	2,936,700	374,000
給法臨時職員の当利費用	337,596	350,100	△ 12,504
給法臨時職員の当利費用	6,120,920	6,676,026	△ 555,106
<b>経常費用計</b>	<b>1,341,658,709</b>	<b>1,346,598,550</b>	<b>△ 4,939,841</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>164,912,948</b>	<b>132,776,639</b>	<b>32,136,309</b>

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用			
<b>固 定 資 産 除 却 損</b>	<b>967,768</b>	<b>20,901</b>	<b>946,867</b>
建物構築物除却損	911,146	0	911,146
什器備品除却損	56,622	20,901	35,721
<b>経常外費用計</b>	<b>967,768</b>	<b>20,901</b>	<b>946,867</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 967,768</b>	<b>△ 20,901</b>	<b>△ 946,867</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>163,945,180</b>	<b>132,755,738</b>	<b>31,189,442</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>1,765,595,433</b>	<b>1,632,839,695</b>	<b>132,755,738</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>1,929,540,613</b>	<b>1,765,595,433</b>	<b>163,945,180</b>
II 指定正味財産増減の部			
<b>基 本 財 産 運 用 益</b>	<b>2,225,698</b>	<b>2,225,730</b>	<b>△ 32</b>
<b>一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額</b>	<b>△ 2,225,698</b>	<b>△ 2,225,730</b>	<b>32</b>
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>
III 正味財産期末残高	<b>2,929,540,613</b>	<b>2,765,595,433</b>	<b>163,945,180</b>

# 正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
① 基本財産受取利息振替額	2,225,698			2,225,698
② 特定資産受取利息	13,155			13,155
③ 受託事業費収益	1,324,195,686	142,716,814		1,466,912,500
④ 個人事業費収益	1,312,155,800	141,419,200		1,453,575,000
⑤ 受託事業費収益	12,039,886	1,297,614		13,337,500
⑥ 一般事業費収益	19,829,778			19,829,778
⑦ 出版事業費収益	17,530,036			17,530,036
⑧ 監修・転載料収益	1,180,867			1,180,867
⑨ 雑収	16,349,169			16,349,169
⑩ 受取利息	43,073			43,073
⑪ 雑収	43,073			43,073
⑫ 受取利息	17,417			17,417
⑬ 受取利息	17,417			17,417
<b>経常収益計</b>	<b>1,363,854,843</b>	<b>142,716,814</b>		<b>1,506,571,657</b>
<b>(2) 経常費用</b>				
① 事業費	1,198,941,895			1,198,941,895
企業会計基準委員会費用	676,877,285			676,877,285
給与手当等	409,375,165			409,375,165
法定福利費	11,143,952			11,143,952
臨時職員遣費用	24,597,000			24,597,000
海外派遣費用	13,110,037			13,110,037
諸謝金	12,943,340			12,943,340
国際会議費	5,512,541			5,512,541
賃借料	100,051,207			100,051,207
保証料	41,421,137			41,421,137
その他経費	27,809,525			27,809,525
退職引当金繰入	4,696,700			4,696,700
減価償却費	1,350,387			1,350,387
減価償却費	24,866,294			24,866,294
SSBJ設立準備委員会費用	30,237,501			30,237,501
給与手当等	11,623,310			11,623,310
臨時職員謝金	6,671,500			6,671,500
諸借料	591,668			591,668
賃借料	5,382,702			5,382,702
保証料	2,494,389			2,494,389
その他経費	2,001,790			2,001,790
退職引当金繰入	75,021			75,021
減価償却費	1,397,121			1,397,121
財団公益事業費用	491,827,109			491,827,109
給与手当等	39,792,466			39,792,466
法定福利費	5,896,881			5,896,881
季刊誌等発行費	46,225,527			46,225,527
セミナー費用	14,292,080			14,292,080
会計材料費	894,425			894,425
IFRS基準開発費	813,780			813,780
国際会計基準財団	334,784,925			334,784,925
賃借料	21,086,778			21,086,778
保証料	10,869,406			10,869,406
その他経費	6,437,325			6,437,325
賞与引当金繰入	1,398,000			1,398,000
退職引当金繰入	2,877,000			2,877,000
減価償却費	337,596			337,596
減価償却費	6,120,920			6,120,920
② 管理費		142,716,814		142,716,814
給与手当等	60,867,840			60,867,840
法定福利費	11,163,910			11,163,910
社会費	3,241,734			3,241,734
賃借料	21,086,778			21,086,778
保証料	13,433,789			13,433,789
その他経費	21,245,659			21,245,659
賞与引当金繰入	1,907,888			1,907,888
退職引当金繰入	3,310,700			3,310,700
減価償却費	337,596			337,596
減価償却費	6,120,920			6,120,920
<b>経常費用計</b>	<b>1,198,941,895</b>	<b>142,716,814</b>		<b>1,341,658,709</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>164,912,948</b>	<b>0</b>		<b>164,912,948</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>(1) 経常外収益</b>				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>



科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
(2) 経常外費用				
<b>固 定 資 産 除 却 損</b>	<b>828,167</b>	<b>139,601</b>		<b>967,768</b>
建 物 構 築 物 除 却 損	780,982	130,164		911,146
什 器 備 品 除 却 損	47,185	9,437		56,622
<b>経常外費用計</b>	<b>828,167</b>	<b>139,601</b>		<b>967,768</b>
当期経常外増減額	△ 828,167	△ 139,601		△ 967,768
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>164,084,781</b>	<b>△ 139,601</b>		<b>163,945,180</b>
一般正味財産期首残高	1,652,791,440	112,803,993		1,765,595,433
一般正味財産期末残高	1,816,876,221	112,664,392		1,929,540,613
II 指定正味財産増減の部				
<b>基 本 財 産 運 用 益</b>	<b>2,225,698</b>	<b>0</b>		<b>2,225,698</b>
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 2,225,698	0		△ 2,225,698
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,816,876,221	112,664,392		2,929,540,613

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。  
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。  
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,690,383	75,692		999,766,075
定期性預金	309,617		75,692	233,925
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
<b>特定資産</b>				
役員退職慰労引当資産	8,052,300	2,100,600		10,152,900
退職給付引当資産	77,609,200	8,077,700	7,220,000	78,466,900
国際対応積立資産	61,600,000		61,600,000	0
保守費用対応積立資産	358,000,000		31,000,000	327,000,000
固定資産取得積立資産	160,000,000			160,000,000
小計	665,261,500	10,178,300	99,820,000	575,619,800
合計	1,665,261,500	10,253,992	99,895,692	1,575,619,800

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,766,075	(999,766,075)	( - )	-
定期性預金	233,925	(233,925)	( - )	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	( - )	-
<b>特定資産</b>				
役員退職慰労引当資産	10,152,900	( - )	( - )	(10,152,900)
退職給付引当資産	78,466,900	( - )	( - )	(78,466,900)
国際対応積立資産	0	( - )	0	-
保守費用対応積立資産	327,000,000	( - )	(327,000,000)	-
固定資産取得積立資産	160,000,000	( - )	(160,000,000)	-
小計	575,619,800	( - )	(487,000,000)	(88,619,800)
合計	1,575,619,800	(1,000,000,000)	(487,000,000)	(88,619,800)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	51,313,905	18,719,399	32,594,506
什器備品	113,193,253	86,634,228	26,559,025
ソフトウェア	114,907,043	77,777,573	37,129,470
合 計	279,414,201	183,131,200	96,283,001

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	99,874,100	-125,900
野村証券第339回利付国債（10年）	99,844,000	101,385,500	1,541,500
野村証券第341回利付国債（10年）	99,925,000	101,172,600	1,247,600
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	199,900,000	-100,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,844,000	101,380,000	1,536,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	199,860,000	-140,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,844,000	101,380,000	1,536,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,309,075	101,460,000	1,150,925
合 計	999,766,075	1,006,412,200	6,646,125

\*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,698
合 計	2,225,698

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,262,185	3,305,888	3,262,185	0	3,305,888
役員退職慰労引当金	8,052,300	2,100,600	0	0	10,152,900
退職給付引当金	77,609,200	8,077,700	7,220,000	0	78,466,900
合 計	88,923,685	13,484,188	10,482,185	0	91,925,688

# 財産目録

2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	現金預金			1,310,876,294			
	現金	手元保管	運転資金として	0			
	普通預金		運転資金として	1,309,876,294			
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		117,239,185			
		りそな銀行 虎ノ門支店		2,995,978			
		三菱UFJ銀行 虎ノ門支店		1,038,894,437			
		みずほ銀行 新橋支店		12,731,083			
		三井住友銀行 霞が関支店		138,015,611			
	定期預金		運転資金及び運用財産として	1,000,000			
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		1,000,000			
	未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	29,743,067			
	未収会費	第22期事業年度会費	会費未収分	150,000			
前払金	三井不動産等	富国生命ビル借室料等	13,514,219				
前払費用	NECネクサソリューションズ	サーバ取得時に本体に付される保守契約	455,178				
預け金	阪急阪神ビジネストラベル	出張手配関係保証金	100,000				
流動資産合計				1,354,838,758			
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,766,075			
				野村証券第756回利付10年都債	100,000,000		
				野村証券第339回利付10年国債	99,844,000		
				野村証券第341回利付10年国債	99,925,000		
				大和証券第756回利付10年都債	200,000,000		
				大和証券第339回利付10年国債	99,844,000		
				SMBC日興証券第756回利付10年都債	200,000,000		
				SMBC日興証券第339回利付10年国債	99,844,000		
				SMBC日興証券第340回利付10年国債	100,309,075		
				定期性預金	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	国債帳簿価額差額調整金額	233,925
						公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	233,925
				基本財産合計			
特定資産	役員退職慰労引当資産 退職給付引当資産 保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (役員)	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	10,152,900			
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員12名の退職金の支払いに備えるもの	78,466,900			
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	327,000,000			
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	システムリース投資他(公益目的事業及び法人運営 全般)のための資金として管理されている預金	160,000,000			
特定資産合計				575,619,800			
その他固定資産	建物・構築物 什器備品 ソフトウェア 敷金・差入保証金 長期前払費用	富国生命ビル内部造作等	共用財産	32,594,506			
		ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産	26,559,025			
		ホームページ管理システム、サーバソフト等	共用財産	37,129,470			
		富国生命ビル賃借関係	共用財産	107,527,096			
		サーバ取得時に本体に付される保守契約	共用財産	414,420			
その他固定資産合計				204,224,517			
固定資産合計				1,779,844,317			
資産合計				3,134,683,075			
(流動負債)	未払金 預り金 賞与引当金	出向者負担金等	公益目的事業に係る出向者負担金等	109,789,486			
		社会保険料、源泉徴収分等	役員員の社会保険料の預り分等	3,427,288			
		職員に対するもの	職員7名の賞与の支払いに備えるもの	3,305,888			
流動負債合計				116,522,662			
(固定負債)	役員退職給付引当金 退職給付引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	10,152,900			
		職員に対するもの	職員12名の退職金の支払いに備えるもの	78,466,900			
固定負債合計				88,619,800			
負債合計				205,142,462			
正味財産				2,929,540,613			

# 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 林田英治 殿

東陽監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

小林 聡

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

玉川 聡

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度（第22期）の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の 2022 年 3 月 31 日現在の 2021 年度（第 22 期）の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

2022年5月17日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 林 田 英 治 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 柳澤 義



私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度(第22期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

# 監 査 報 告 書

2022年5月17日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 林 田 英 治 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事

山田 剛 志



私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度(第22期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

## VIII. 評議員、役員等の状況

### 1. 評議員、役員等の名簿(2022年3月31日現在)

#### [評議員](10名)

##### 評議員会議長

関根 愛子 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

##### 評議員

井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事)

神田 秀樹 (学習院大学大学院 法務研究科 教授)

清田 瞭 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

國井 泰成 (有限責任監査法人トーマツ 包括代表)

小澤 壽人 (三菱重工業株式会社 取締役 常務執行役員 CFO)

田代 桂子 (株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役副社長)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)

森 俊哉 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)

#### [役員](理事 19名、監事 2名)

##### 理事長

林田 英治 (JFEホールディングス株式会社 特別顧問)

##### 代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

##### 理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)

荒井 恒一 (日本商工会議所 理事・事務局長)

石原 秀威 (日本製鉄株式会社 常務執行役員)

岩崎 賢二 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)

片倉 正美 (EY 新日本有限責任監査法人 理事長)

片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼代表執行役 執行役専務)

加藤 達也 (日本公認会計士協会 副会長)

金井 洋 (一般社団法人生命保険協会 副会長)

神作 裕之 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)

齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

鈴木 一水 (神戸大学 社会システムイノベーションセンター 教授)

岳野万里夫 (日本証券業協会 副会長・専務理事)

辻 松雄 (一般社団法人全国銀行協会 常務理事)

手塚 正彦 (日本公認会計士協会 会長)  
見浪 直博 (日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 財務・Corporate  
Communications 担当)

吉田 安宏 (住友商事株式会社 執行役員 主計部長)

#### 監事

柳澤 義一 (日本公認会計士協会 副会長)

山田 剛志 (株式会社IHI 代表取締役副社長 副社長執行役員)

#### [その他の委員会]

##### (1) 委員推薦・評価委員会

委員長 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

委員 青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)

委員 井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事)

委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)

委員 手塚 正彦 (日本公認会計士協会 会長)

##### (2) 適正手続監督委員会

委員長 鈴木 一水 (神戸大学 社会システムイノベーションセンター 教授)

委員 井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事)

委員 片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役 兼 代表執行役 執行役専務)

委員 加藤 達也 (日本公認会計士協会 副会長)

委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)

委員 西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)

##### (3) 業務推進委員会

委員長 岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務)

##### (4) SSBJ 設立準備委員会

委員長 川西 安喜 (企業会計基準委員会 副委員長)

委員 井口 譲二 (ニッセイアセットマネジメント株式会社 チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサー 執行役員 統括部長)

委員 沖 宏治 (三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部部長 兼 気候変動対策チーム MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 総合企画部部長 兼 サステナビリティ推進室長)

委員 勝部 安彦 (東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット ESG 推進室長)

委員	川那部 留理子	(株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 SDGs 推進室長)
委員	菊池 勝也	(東京海上アセットマネジメント株式会社 理事 責任投資部長 兼 オルタナティブ責任投資部長)
委員	阪 智香	(関西学院大学商学部 教授)
委員	高村 ゆかり	(東京大学未来ビジョン研究センター 教授)
委員	竹田 達哉	(株式会社三井住友銀行 経営企画部サステナビリティ推進室長)
委員	中條 恵美	(EY 新日本有限責任監査法人 パートナー)
委員	藤本 貴子	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員	三宅 康秀	(日本製鉄株式会社 財務部部長)
委員	森 洋一	(日本公認会計士協会 テクニカルディレクター)

[研究員]<sup>3</sup>(8名)

アシスタント・ディレクター

桐原 和香	(株式会社日立製作所)
小西 健太郎	(PwC あらた有限責任監査法人)

専門研究員

朝田 正剛	(JFE ホールディングス株式会社)
江口 智美	(EY 新日本有限責任監査法人)
遠藤 泰治	(Ridgelinez 株式会社)
曾根 由香里	(有限責任 あずさ監査法人)
光野 聡一郎	(日本銀行)
吉村 航平	(有限責任監査法人トーマツ)

2. 評議員、役員の異動

<評議員の異動>

就任者	就任日	退任者	退任日
森 俊哉	2021年6月23日	高波 博之	2021年6月23日
田代 桂子	2022年1月19日	宮本 勝弘	〃

<役員の異動>

就任者	就任日	役職	退任者	退任日	役職
吉田 安宏	2021年6月23日	理事	大日方 隆	2021年6月23日	理事
石原 秀威	2022年1月19日	理事	菅井 博之	〃	理事
			増 一行	2022年1月18日	理事
			片山 浩	2022年3月31日	理事
			鈴木 一水	〃	理事

<sup>3</sup> 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

## IX. 基準諮問会議<sup>4</sup>委員の状況

### 1. 基準諮問会議委員の名簿(2022年3月31日現在)

[基準諮問会議委員](19名)

#### 議長

湯浅 一生 (Ridgelinez 株式会社 取締役副社長)

#### 副議長

武内 清信 (EY 新日本有限責任監査法人 パートナー)

#### 委員

浅見 裕子 (学習院大学大学院経営学研究科委員長・教授、経済学部教授)

植村 一之 (パナソニック株式会社 オペレーショナルエクセレンス社 経理・財務部門  
経理・財務センター 会計・業績管理室長)

遠藤 満 (一般社団法人全国銀行協会 企画部 次長)

大瀧 晃栄 (SMBG 日興証券株式会社 株式調査部 シニアアナリスト)

貝増 眞 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 職業倫理教育企画部長)

小林 尚明 (PwC あらた有限責任監査法人 パートナー)

佐藤 英二 (株式会社大和証券グループ本社 常務執行役 最高財務責任者)

佐藤 要造 (旭化成株式会社 上席理事 経理部長兼プリンシパルエキスパート)

寺本 聡 (東京海上日動火災保険株式会社 理事経理部長)

中山 和彦 (日本電信電話株式会社 執行役員 財務部門長)

西田 俊之 (有限責任 あずさ監査法人 パートナー)

野地 裕敬 (第一生命保険株式会社 収益管理部部長兼第一生命ホールディング  
ス株式会社 主計・経理ユニット長)

林 謙太郎 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

藤本 貴子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

正脇 久昌 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 顧問)

弥永 真生 (明治大学大学院 会計専門職研究科 教授)

渡部 譲二 (住友商事株式会社 理事 フィナンシャル企画業務部長 総合経理部長)

### 2. 基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
大瀧 晃栄	2021年4月1日	三橋 衛	2021年11月18日
佐藤 要造	"	佐藤 要造	2022年3月31日
中山 和彦	"		
野地 裕敬	"		
渡部 譲二	"		
遠藤 満	2021年11月19日		

<sup>4</sup> 2022年5月1日に企業会計基準諮問会議に改称された。

X. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2022年3月31日現在)

[委員](13名)

(常勤委員)

副委員長 川西 安喜  
委員 広瀬 英明  
委員 矢農理恵子

(非常勤委員)

委員 中條 恵美 (EY 新日本有限責任監査法人 パートナー)  
委員 小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 専務理事)  
委員 熊谷 五郎 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長)  
委員 小出 篤 (学習院大学法学部 教授)  
委員 塩谷 公朗 (三井物産株式会社 監査役)  
委員 丹 昌敏 (住友化学株式会社 経理部長)  
委員 徳賀 芳弘 (京都先端科学大学理事・経済経営学部長  
京都大学エグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム委  
員長)  
委員 平井 直樹 (野村證券株式会社 IB ビジネス開発部 財務戦略グル  
ープ シニア・オフィサー)  
委員 藤田 智道 (株式会社みずほフィナンシャルグループ 主計部長)  
委員 渡部 仁 (日本生命保険相互会社 理事保険計理人)

[研究員]<sup>5</sup>(26名)

ディレクター

板橋 淳志

アシスタント・ディレクター

越智 淳 (EY 新日本有限責任監査法人)  
片山 智二 (JFE ホールディングス株式会社)  
牧野 めぐみ (有限責任監査法人トーマツ)  
丸岡 健  
宮治 哲司 (PwC あらた有限責任監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

萩原 正佳

<sup>5</sup> 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。



## 専門研究員

秋本 祐哉 (有限責任 あずさ監査法人)  
伊藤 修司 (有限責任監査法人トーマツ)  
伊藤 清治 (PwC あらた有限責任監査法人)  
大澤 美幸 (PwC あらた有限責任監査法人)  
春日 敬太 (三井住友海上火災保険株式会社)  
加藤 紘司 (EY 新日本有限責任監査法人)  
木村 寛人 (有限責任監査法人トーマツ)  
桐原 和香 (株式会社日立製作所)  
坂入 透 (明治安田生命保険相互会社)  
手塚 史 (旭化成株式会社)  
西谷 和洋 (東海旅客鉄道株式会社)  
花澤 徳裕 (有限責任 あずさ監査法人)  
光野聡一郎 (日本銀行)  
宗延 智也 (有限責任監査法人トーマツ)  
山崎 浩一 (有限責任 あずさ監査法人)  
山澤 伸吾 (EY 新日本有限責任監査法人)  
山下 晴之 (株式会社日本取引所グループ)  
山本 雅実 (株式会社三井住友銀行)  
若尾 健二 (有限責任 あずさ監査法人)

## 2. 企業会計基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
塩谷 公朗	2021年4月1日	小賀坂 敦	2021年11月16日
中條 恵美	2022年1月1日	広瀬 英明	2022年3月31日
		矢農理恵子	〃
		徳賀 芳弘	〃
		藤田 智道	〃
		渡部 仁	〃

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
455	2021 年 4 月 13 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」の概要</p> <p>(2) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(3) リースに関する会計基準の開発</p> <p>(4) 専門委員等の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2021 年 3 月会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告</p> <p>(2) IASB 公開草案「セール・アンド・リースバックにおけるリース負債 (IFRS 第 16 号の修正案)」へのコメント</p>
456	2021 年 4 月 30 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」へのコメントの検討</p> <p>(2) 投資信託の時価の算定に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(3) IASB 情報要請「IFRS 第 10 号『連結財務諸表』、IFRS 第 11 号『共同支配の取決め』及び IFRS 第 12 号『他の企業への関与の開示』の適用後レビュー」へのコメントの検討</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「棚卸資産の販売に要するコスト (IAS 第 2 号『棚卸資産』)」へのコメント</p>
457	2021 年 5 月 18 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」の概要</p> <p>(2) IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」の概要</p> <p>(3) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応</p>
458	2021 年 5 月 31 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」へのコメントの検討</p> <p>(2) IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」へのコメントの検討</p> <p>(3) 投資信託の時価の算定に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討の進め方</p>

回	開催日	議 題
459	2021年 6月14日	(審議事項) (1) 改正企業会計基準適用指針「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 【公表議決】 (2) 2021年6月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」へのコメントの検討 (4) EFRAG ディスカッション・ペーパー「暗号資産(負債)の会計処理」へのコメントの検討 (5) 専門委員の選退任
460	2021年 6月30日	(審議事項) (1) EFRAG ディスカッション・ペーパー「暗号資産(負債)の会計処理」へのコメントの検討 (2) IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」へのコメントの検討 (3) 連結納税制度の見直しへの対応に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (4) 専門委員の選退任
461	2021年 7月13日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 2021年6月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告 (3) EFRAG ディスカッション・ペーパー「暗号資産(負債)の会計処理」へのコメントの検討 (4) 連結納税制度の見直しへの対応に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (5) 中小企業の会計に関する指針について (6) 専門委員等の選退任
462	2021年 7月28日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」へのコメントの検討 (2) 連結納税制度の見直しへの対応に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (3) リースに関する会計基準の開発
463	2021年 8月11日	(審議事項) (1) 実務対応報告「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」【公表議決】

回	開催日	議 題
		(2) 予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損の開発 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」へのコメントの検討 (4) ASBJ ショート・ペーパー「持分法会計についての視点」 (5) リースに関する会計基準の開発 (6) 専門委員の選退任
464	2021 年 8 月 30 日	(審議事項) (1) IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」へのコメントの検討 (2) ASBJ ショート・ペーパー「持分法会計についての視点」 (3) IASB 公開草案「IFRS 実務記述書第 1 号『経営者による説明』」へのコメントの検討 (4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (報告事項) (1) IASB 公開草案「交換可能性の欠如(IAS 第 21 号の修正案)」への対応
465	2021 年 9 月 13 日	(審議事項) (1) IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」へのコメントの検討 (2) IASB 公開草案「IFRS 第 17 号と IFRS 第 9 号の適用開始—比較情報」へのコメントの検討 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
466	2021 年 9 月 24 日	(審議事項) (1) 2021 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応 (2) IASB 公開草案「IFRS 第 17 号と IFRS 第 9 号の適用開始—比較情報」へのコメントの検討 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
467	2021 年 10 月 8 日	(審議事項) (1) リースに関する会計基準の開発
468	2021 年 10 月 25 日	(審議事項) (1) 実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」について (報告事項) (1) 2021 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告

回	開催日	議 題
469	2021 年 12 月 3 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) リースに関する会計基準の開発 (3) 実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」について (4) 2021 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (5) IASB 公開草案「IFRS 基準における開示要求－試験的アプローチ IFRS 第 13 号及び IAS 第 19 号の修正案」へのコメントの検討 (6) IASB 公開草案「公的説明責任のない子会社:開示」へのコメントの検討 (7) 専門委員の選退任
470	2021 年 12 月 20 日	(審議事項) (1) 改正実務対応報告公開草案「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」【公表議決】 (2) IASB 公開草案「IFRS 基準における開示要求－試験的アプローチ IFRS 第 13 号及び IAS 第 19 号の修正案」へのコメントの検討 (3) IASB 公開草案「公的説明責任のない子会社:開示」へのコメントの検討 (4) IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』 分類及び測定」へのコメントの検討 (5) リースに関する会計基準の開発 (6) 専門委員の選退任
471	2022 年 1 月 12 日	(審議事項) (1) リースに関する会計基準の開発 (2) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い (3) IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』 分類及び測定」へのコメントの検討 (4) IASB 公開草案「IFRS 基準における開示要求－試験的アプローチ IFRS 第 13 号及び IAS 第 19 号の修正案」へのコメントの検討 (5) IASB 公開草案「公的説明責任のない子会社:開示」へのコメントの検討 (報告事項) (1) 2021 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
472	2022 年 1 月 26 日	(審議事項) (1) リースに関する会計基準の開発

回	開催日	議 題
		(2) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 税金費用の計上区分の検討
473	2022年 2月8日	(審議事項) (1) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
474	2022年 2月21日	(審議事項) (1) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い (2) リースに関する会計基準の開発 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 税金費用の計上区分の検討 (5) グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果
475	2022年 3月11日	(審議事項) (1) 委員会の運営について(非公開) (2) 基準諮問会議からの報告 (3) 実務対応報告公開草案「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」及び「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当するICOトークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」【公表議決】 (4) 改正実務対応報告「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」【公表議決】 (5) 法人税等会計基準等の改正について (6) リースに関する会計基準の開発

回	開催日	議 題
476	2022 年 3 月 25 日	(審議事項) (1) 改正企業会計基準公開草案「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」等【公表議決】 (2) 2022 年 3 月・4 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IASB 公開草案「特約条項付の非流動負債(IAS 第 1 号の修正案)」等へのコメント

## 2. 専門委員会の開催状況

### (1) 実務対応専門委員会

専門委員会を 8 回開催(第 138 回～第 145 回)し、実務対応報告公開草案「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」及び「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当する ICO トークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」の公表に向けての審議を行った。また、EFRAG ディスカッション・ペーパー「暗号資産(負債)の会計処理」へのコメントについての審議を行った。

### (2) 金融商品専門委員会

専門委員会を 13 回開催(第 165 回～第 177 回)し、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の改正、金融資産の減損に関する会計基準の開発、実務対応報告第 40 号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」の改正及び IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 9 号『金融商品』分類及び測定」へのコメントについての審議を行った。

### (3) リース会計専門委員会

専門委員会を 13 回開催(第 99 回～第 111 回)し、すべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けた審議を行った。

### (4) ASAF 対応専門委員会

専門委員会を 13 回開催(第 110 回～第 122 回)し、2021 年 6 月、10 月、12 月及び 2022 年 3 月・4 月開催の ASAF 会議への対応についての審議を行った。この中では、2021 年 6 月開催の ASAF 会議に提出した ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ第 3 号「持分法会計についての視点」の検討を行った。また、IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」、IASB 情報要請「IFRS 第 10 号、IFRS 第 11 号及び IFRS 第 12 号の適用後レビュー」、IASB 公開草案「IFRS 実務記述書第 1 号『経営者による説明』」及び IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」へのコメントについての審議を行ったほか、IASB ボード会議におけるのれんに関する議論の状況についての審議を行った。

(5) 保険契約専門委員会

専門委員会を1回開催(第35回)し、公開草案「IFRS第17号とIFRS第9号の適用開始—比較情報」へのコメントについての審議を行った。

(6) 税効果会計専門委員会

専門委員会を6回開催(第74回～第79回)し、実務対応報告「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の公表に向けての審議を行った。また、グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果及び税金費用の計上区分の検討のテーマについて、改正企業会計基準公開草案「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」等の公表に向けての審議を行った。

(7) IFRS適用課題対応専門委員会

専門委員会を6回開催(第43回～第48回)し、IFRS解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、アジェンダ決定案及び公開草案が公表された事項についてのコメントの要否及びコメントの内容についての審議を行った。

(8) ディスクロージャー専門委員会

専門委員会を11回開催(第44回～第54回)し、IASB公開草案「IFRS基準における開示要求—試験的アプローチ IFRS第13号及びIAS第19号の修正案」及びIASB公開草案「公的説明責任のない子会社:開示」へのコメントについての審議、IASB公開草案「全般的な表示及び開示」に寄せられたコメントに関するIASBボード会議での議論の状況等についての審議を行った。

(9) 料金規制会計専門委員会

専門委員会を8回開催(第2回～第9回)し、IASB公開草案「規制資産及び規制負債」のコメントの検討、当該公開草案に寄せられたコメントに関するIASBボード会議での議論の状況、ASAF会議への対応についての審議を行った。



(附属明細書2)企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべてウェブ会議により開催された。

開催期間	会議名
2021年6月3日	多国間ネットワーク会議
2021年6月3日～ 6月4日	IFRS財団バーチャル・カンファランス
2021年6月28日～ 6月29日	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2021年7月5日	香港公認会計士協会(HKICPA)との会議
2021年8月2日～ 8月5日	米国会計学会(AAA)年次大会
2021年9月9日	多国間ネットワーク会議
2021年9月27日～ 9月28日	世界会計基準設定主体(WSS)会議
2021年9月29日～ 9月30日	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2021年10月1日	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2021年10月13日	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
2021年10月18日～ 10月19日	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
2021年11月23日～ 11月24日	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)年次総会
2021年12月6日～ 12月8日	米国公認会計士協会(AICPA)年次全国大会
2021年12月9日～ 12月10日	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2021年12月14日	多国間ネットワーク会議
2022年1月25日	カナダ会計基準審議会(AcSB)との会議
2022年3月7日～ 3月8日	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2022年3月22日	多国間ネットワーク会議
2022年3月31日～ 4月1日	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議

(附属明細書 3)SSBJ 設立準備委員会の開催状況

回	開催日	議 題
1	2022 年 2 月 3 日	(審議事項) (1) SSBJ 設立準備委員会の国際的な意見発信に係る適正手続に関する内規 (2) サステナビリティ開示基準に関する動向
2	2022 年 2 月 17 日	(審議事項) (1) 全般的要求事項のプロトタイプにおける概念の検討 目的及び範囲 (2) 全般的要求事項のプロトタイプにおける概念の検討 マテリアリティ (3) 全般的要求事項のプロトタイプにおける概念の検討 その他
3	2022 年 3 月 1 日	(審議事項) (1) TRWG プロトタイプにおける要求事項(案)の検討 ガバナンス (2) TRWG プロトタイプにおける要求事項(案)の検討 戦略 (3) TRWG プロトタイプにおける要求事項(案)の検討 リスク管理 (4) TRWG プロトタイプにおける要求事項(案)の検討 指標及び目標
4	2022 年 3 月 15 日	(審議事項) (1) 産業別開示とテーマ別開示の関係 (2) プロトタイプにおける産業の識別方法



**公益財団法人 財務会計基準機構**

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 20 階

TEL 03-5510-2711 (代表)

**企業会計基準委員会**

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)